

開発許可又は建築許可の適用除外確認申請に必要な添付書類一覧

※適用除外の判断については、申請前に必ずご相談ください。

※申請の内容により下記以外の書類を求める場合があります。

※申請書類は正副 2 部ご用意ください。

共通の添付書類		
用途の例	適用除外の根拠条文等	別途提出が必要な添付書類
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 付近見取図（住宅地図） ・ 配置図 ・ 敷地求積図 ・ 各階平面図 ・ 立面図（4 方向）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業従事者のための住宅や農舎等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号及び同法施行令第 20 条 ・ 都市計画法第 43 条第 1 項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作面積が 1,000 m²以上であることが確認できる書類（農地台帳）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設建築物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第 29 条第 1 項第 11 号及び同法施行令第 22 条第 1 号 ・ 都市計画法 43 条第 1 項第 3 号 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時的な使用の後に除却されるものであることが確認できる書類（土地の賃貸借契約書、誓約書等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属建築物（車庫、物置等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第 29 条第 1 項第 11 号及び同法施行令第 22 条第 2 号 ・ 都市計画法第 43 条第 1 項第 5 号及び同法施行令第 35 条第 1 号 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建築物の適法性が確認できる書類（農家の場合は農地台帳、非農家の場合は登記事項証明書、資産証明等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建築物の延床面積の 1.5 倍以下の建替え又は増築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井市開発審査会附議基準 22 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建築物の適法性及びその建築物の延床面積が確認できる書類（登記事項証明書、資産証明等） ・ 建替え又は増築後の建物求積図 ・ 既存建築物の建築主と申請者が異なる場合は、関係性が確認できる書類（住民票、戸籍の附票等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井市開発審査会附議基準 25 別表 1 に掲げる住宅団地の区域内における自己用住宅の再建築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井市開発審査会附議基準 25 ※線引き後に都市計画法に基づく許可を受けて建築され適正に使用された建築物及びその敷地であることが確認できる場合 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 線引き後に開発許可を受けて造成された分譲宅地の区域内における自己用住宅の建築 ・ 福井市開発審査会附議基準 25別表 2 に掲げる住宅団地の区域内における自己用住宅の建築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第 42 条第 1 項 ※当該開発許可に付された条件の内容に適合していること 	—